

非補助対象者ではない旨の誓約書兼同意書

令和 年 月 日

広島市長様

事業者 住所又は所在地

氏名又は名称

代表者職氏名

本市が定めた医療・福祉関連の展示会の出展申請を行うにあたり、下記の事項について誓約します。  
この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

記

- 1 私（当法人・当組合・当研究開発グループ）は、次のいずれにも該当します。
  - (1) 広島広域都市圏内に主たる事業所を有する中小企業者又は広島広域都市圏内に主たる事業所を有する中小企業者が代表者となっている組合若しくは研究開発グループ
  - (2) 医療・福祉関連産業への新規参入又は販路拡大を目指す者
  - (3) 展示会の開催期間中、自社ブースに十分な人員を派遣できる者
  - (4) 本市の求めに応じて商談の実績を報告できる者
  - (5) 本市及び展示会主催者の指示に従い、出展に必要な準備等が行える者
  - (6) 出品物等の搬入出が行える者及び責任をもって出品物等の管理が行える者
  - (7) 出展対象となる技術、製品を保有する者
  - (8) 国、地方公共団体の支援（国や地方公共団体の補助金等を財源の一部とした事業による支援を含む。）を受けており、当該支援の実施主体が展示会出展を適当と認めている者
- 2 私（当法人・当組合・当研究開発グループ）は、次のいずれにも該当しません。
  - (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
  - (2) 広島県暴力団排除条例（平成22年広島県条例第37号）第19条第3項の規定による公表が現に行われている者
  - (3) 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者
  - (4) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業を行っている者
- 3 1及び2の誓約事項に反した場合又は誓約が虚偽であった場合、医療・福祉関連展示会出展事業者選定要綱第6条の規定による決定の取消に異議なく応じます。
- 4 この誓約について、関係する官公庁へ照会が行われる場合があることに同意します。

以上